

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月18日

【会社名】 株式会社リクルートホールディングス

【英訳名】 Recruit Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 峰岸 真澄

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目4番17号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐川 恵一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

【電話番号】 03(6835)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐川 恵一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月17日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の定款の一部を以下のとおり変更するものであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること</p> <p>(1)～(18) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(19) (条文省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配および管理すること</p> <p>(1)～(18) (条文省略)</p> <p><u>(19) 教育関連事業</u></p> <p><u>(20) (条文省略)</u></p>
<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第27条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>
<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>	<p>第5章 監査役および監査役会</p> <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第35条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とする。</p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、峰岸真澄、池内省五、草原繁、佐川恵一、大八木成男及び新貝康司の各氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件

監査役として井上広樹氏を、補欠監査役として長谷川聡子氏をそれぞれ選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

退任取締役水谷智之氏に対し、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任するものであります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件（第55期業績連動報酬として）

社外取締役以外の取締役4名に対し、第56期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）において4億3千万円の範囲内で株式報酬型ストック・オプションを付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	3,263,391	18,434	3,503	(注)1	可決 92.66
第2号議案 取締役6名選任の件				(注)2	
峰岸真澄	3,248,399	33,428	3,503		可決 92.34
池内省五	3,257,516	24,311	3,503		可決 92.53
草原繁	3,258,037	23,790	3,503		可決 92.54
佐川恵一	3,257,739	24,088	3,503		可決 92.54
大八木成男	3,131,897	149,930	3,503		可決 89.87
新貝康司	3,131,873	149,954	3,503		可決 89.86
第3号議案 監査役1名及び補欠監査役1名選任の件				(注)2	
井上広樹	3,279,948	1,866	3,503		可決 93.01
長谷川聡子	3,280,029	1,785	3,503		可決 93.01
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	2,915,439	309,240	60,643	(注)3	可決 85.27
第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容決定の件（第55期業績連動報酬として）	2,748,174	532,566	4,644	(注)3	可決 81.72

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。